

電力供給条件説明書

本書では、当社がお客様に電気を販売する際の条件を概説します。

1. 申し込み方法

- インターネット申込または専用申込書によりお申しいただけます。
但し、新築や再点の場合は申込をお断りしております。また、本サービスを契約いただいているお客様であっても、引っ越しなど供給地点が変わる場合は、一度解約し、再度契約する必要があります。

2. 契約容量

- 契約容量は、原則として地域の一般送配電事業者に準じます。

3. 電気の需給開始予定日等

- 他小売事業者からの切り替え（スイッチング）の場合
お客さまと当社との需給契約の締結後、原則として標準処理期間（需給契約の切り替え手続き等に要する期間）満了後の最初の検針日となります。
- 具体的なご使用開始日は、「契約締結のお知らせ」にてお客さまにお知らせいたします。

4. 電気料金

基本料金及び電力量料金は別紙のとおりになります。

- 料金は、基本料金（税込）＋電力量料金単価（税込）×ご使用量＋再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税込）×ご使用量となります。

5. そらエネでんき

- 寄付するプランにて使用した電力量の内、1kWhあたり1円に相当する額について、株式会社スマートテックが指名する団体に年1回寄付をします。
- 寄付するプランにおいて、具体的な寄付額については非公開とします。
- 寄付するプランにおいて、寄付相当額に対するお客様への領収証の発行は行いません。
- forREエナジープランは、卒FIT由来もしくは市場経由で取得した非化石証書を割り当て、実質再生可能エネルギー100%の電力を供給いたします。

6. 工事費等

- 計量器及び電流制限器等は、一般送配電事業者の所有とし、一般送配電事業者の負担で取り付けます。
ただし、特に必要最低限以上の費用を要するものについては、お客さまの所有とし、お客さま負担で取り付けいただくことがあります。
- 電力需給の開始または需給契約の変更等に伴い、一般送配電事業者が供給設備を新たに施設または変更する場合で、当社が託送供給等約款に基づいて、一般送配電事業者から工事費の負担を求められた場合は、当社はその実費を工事費負担金としてお客様から申し受けます。

7. その他ご負担いただく費用

- お客様が料金を支払期日を経過して、なお支払われない場合は、支払期日の翌日から支払い期日までの日数に応じて、年利10%の延滞利息を申し受けます。
- お客様から申し出があった場合、支払証明書を発行いたします。発行手数料はお客様負担となります。
1通につき700円（税別）

8. 供給電圧および周波数

- 供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトです。
- 周波数は原則として標準周波数50ヘルツ、もしくは60ヘルツです。

9. 供給電力（量）の計測方法及び料金調定方法

- 使用電力量の計量は、一般送配電事業者が取り付ける記録型電力量計の読みによるものとし、託送供給等約款における接続供給電力量をもって使用電力量とします。
- 料金の算定期間は1月とし、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とします。
- 料金の支払い義務は原則として検針日の属する月の末日に発生するものとし、支払期日は当社が請求を行った月の26日とします。
ただし請求を行った月の26日が日曜日または銀行法第15条代1項に規定する政令で定める日に該当する場合は、その翌営業日とします。

10. 料金の支払い方法

- クレジットカード払いとなります。
- クレジットカードのお支払は、お申し込みから1～2ヶ月程度かかることがあります。
ご利用開始までは、コンビニ払込票（圧着はがき）でのお支払いをお願い申し上げます。
- またカード未登録・決済不可等によりコンビニ払込票でお支払い頂く場合、手数料として200円（税別）を申し受けます。

11. お客様側の保安等に関するご協力

- ・一般送配電事業者の供給設備の工事及び維持のために必要な用地の確保等についてご協力をお願いします。
- ・一般送配電事業者の供給設備の故障・点検・修繕・変更その他工事上やむをえない場合、または需給上・保安上必要な場合、お客様の電気の使用制限・中止にご協力をお願いします。
- ・業務上必要とする場合に、お客様の土地または建物に立ち入ることにご承認をお願いします。
- ・一般送配電事業者が実施する託送供給の停止に伴い、お客様の電気設備に適当な処置を行う場合に、必要に応じてこれにご協力をお願いします。
- ・お客様が引込線、計量器等その他の需要場所内の一般電気事業者の電気工作物に異常もしくは故障があり、またはそれらが生ずる恐れがあると認めた場合、またはお客様の電気工作物に異常・故障があり、それが一般送配電事業者の電気工作物に影響を及ぼす恐れがある場合、速やかに当社および一般送配電事業者へ通知していただきます。
- ・お客様が一般送配電事業者の供給設備に直接影響を及ぼすような物件・設備の設置、変更または修繕工事をされる場合は、あらかじめその内容を当社及び一般送配電事業者まで通知していただきます。
- ・お客様が電気工作物の変更工事を行った場合には、その工事が完了したとき速やかにその旨を当社及び一般送配電事業者、または登録調査機関に通知していただきます。また、一般送配電事業者が法令に定められた調査を行う際には、必要に応じて配線図のご提示などご協力をお願いします。

12. 契約期間・更新

- ・契約期間は、需給契約が成立してから料金適用開始日以降1年目までとします。
- ・契約期間満了に先立って需給契約の消滅・変更がない場合、需給契約は満了後、1年毎に同条件で継続されるものとします。

13. 契約変更・解約の期間制限

- ・契約変更・解約の期間制限は設定いたしません。

14. お客様からの申し出による契約の変更

- ・契約電流、契約容量の変更をされる場合は、申込みをされた日以後、原則として最初の検針日から適用いたします。但し、寄付プランの寄付先変更に関しては、年1回(8月末までに変更依頼をいただいた場合、翌9月から1年間が同寄付先)となります。

15. 当社からの申し出による解約

お客様が次のいずれかに該当する場合には、当社は需給契約を解約する場合があります。

- ・一般送配電事業者により電気の供給を停止されたお客様が当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消されない場合
- ・お客様がこの需給契約の料金または他の需給契約の料金を支払期日をさらに40日経過して、なお支払われない場合
- ・お客様が料金以外の責務(延滞利息、保証金、違約金、工事費負担金など)を支払われない場合
- ・お客様が弊社の電気受給約款に記載されていることに違反した場合
- ・お客様が反社会的勢力関係者と判明した場合、または反社会的勢力関係者の疑いがあると認められた場合
- ・お客様が電気の使用を終了(解約)する場合、当社に通知をされないでその需要場所から移転され、電気を使用されていないことが明らかな場合

16. 電気の使用方法

お客様の電気の使用が、他のお客様の電気使用を妨害し、また他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼすとき、もしくはその恐れがある場合は、お客様の負担に必要な対策を行って電気を使用していただきます。

17. その他

- ・お客様が契約開始以前に電気を使用していた場合の電気使用は無契約での電気使用となるため、遡及して当社との契約が必要となります。
- ・当社と新規にご契約いただくことに伴い、現在ご契約中の小売電気事業者との間で契約途中の解約金等が発生する可能性があります。詳しくは現在ご契約中の小売電気事業者にお問い合わせください。
- ・寄付プランにご契約いただいた方には1年に1回、寄付先からの活動報告書をホームページ上で公開・共有いたします。
- ・弊社が推薦する寄付先において問題が発覚し、契約の打ち切りを判断した場合には、該当団体へ寄付していただいたお客様のプランを得するプランに変更させていただきます。
- ・forREエナジープランへご契約いただいたお客様が補助金を申請される場合については、お客様ご自身で申請いただく必要がございます。
- ・forREエナジープランV2H割引は、当社にてV2Hの購入・取り付け工事を行ったお客様に限り適用されます。
- ・forREエナジープランV2H割引においては、工事完了が確認された後、直近の検針日より開始致します。
- ・forREエナジープランV2H割引の適用期間は5年間とし、満了後は通常のforREエナジープランへ自動的に変更されます。

18. お問い合わせ先

小売電気事業者： 登録番号 A0127

株式会社スマートテック

〒311-4141

茨城県水戸市赤塚1丁目16 TEL:0120-030-317

エスコート赤塚WEST A202 受付時間: 10:00～18:00

代理店:

**東北電力管内
基本料金**

10アンペア・1kVAあたり	150円00銭
----------------	---------

1kWhあたり

得するプラン	22円80銭
寄付するプラン	23円80銭
forREエナジープラン	24円40銭
forREエナジーV2H割引プラン	22円40銭

**東京電力管内
基本料金**

10アンペア・1kVAあたり	220円00銭
----------------	---------

1kWhあたり

得するプラン	21円50銭
寄付するプラン	22円50銭
forREエナジープラン	23円44銭
forREエナジーV2H割引プラン	21円44銭

**中部電力管内
基本料金**

10アンペア・1kVAあたり	200円00銭
----------------	---------

1kWhあたり

得するプラン	20円20銭
寄付するプラン	21円20銭
forREエナジープラン	23円63銭
forREエナジーV2H割引プラン	21円63銭

**関西電力管内
基本料金**

固定価格(6kVAまで)	185円00銭
6kVAを超える場合1kVAあたり	74円00銭

1kWhあたり

得するプラン	20円00銭
寄付するプラン	21円00銭
forREエナジープラン	22円35銭
forREエナジーV2H割引プラン	20円35銭

中国電力管内
基本料金

固定価格(6kVAまで)	160円00銭
6kVAを超える場合1kVAあたり	68円00銭

1kWhあたり

得するプラン	21円00銭
寄付するプラン	22円00銭
forREエネルギープラン	24円15銭
forREエネルギーV2H割引プラン	22円15銭

九州電力管内
基本料金

10アンペア・1kVAあたり	220円00銭
----------------	---------

1kWhあたり

得するプラン	19円10銭
寄付するプラン	20円10銭
forREエネルギープラン	20円44銭
forREエネルギーV2H割引プラン	18円44銭